

## 妊娠・出産期

## 乳児期

## 幼児期

## 学童期～

### 地域子育て支援拠点(地域子育て支援センター、子育てひろば、児童館)

親子で遊んだり、他の親子との交流や、担当職員に相談できる場を提供しています。



### 妊婦一般健康診査



### 新生児聴覚検査



### 産婦健康診査



### パパ・ママのための教室

赤ちゃんのお風呂の入れ方の実習、妊婦体験などを行います。

### 産後ケア事業

出産後概ね12か月未満のお母さんと赤ちゃんで、産後の体調不良や育児不安があり、家族等から十分な援助を受けられない方に、助産師等が心身のケアを行います。

### 離乳食講座



### 親子歯みがき教室・ 歯っぴーはみがき教室



### 伴走型相談支援

妊娠届出時、妊娠8カ月、出生届出から生後4カ月まで、保健師等が面談し、子育てに関する情報提供や支援をします。

### 出産子育て応援金

妊娠時に5万円、出産後に子ども1人につき5万円を支給します。



### 愛顔っ子応援券(おむつ券)

第2子以降の子どもが生まれた世帯に紙おむつ購入の際に利用できる「愛顔っ子応援券50,000円分」を交付します。

### 出産世帯応援事業

出産後に必要な育児用品等の購入費用の一部を補助します。



### 出産世帯奨学金返還支援事業

出産後の奨学金返還に係る費用の一部を補助します。



### こんにちは赤ちゃん訪問

生後4か月未満の乳児のいるすべてのご家族を保健師等が訪問し、さまざまな不安や悩みを聴き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。

### 1歳6か月児健康診査



### 3歳児健康診査



### 乳児一般健康診査

生後3～4か月・9～10か月の時期に小児科で受診することができます。

### 小児救急医療の確保

24時間365日の小児救急医療体制を整備しています。「子どもの救急ガイドブック」や、「愛媛県子ども医療電話相談」(#8000/089-913-2777)もご活用ください。



### 子ども医療費助成制度

0歳から18歳到達年度の3月31日までの子どもの入院・通院の医療費(保険診療による自己負担額)の窓口での支払いは不要です。



### 子育て短期支援(ショートステイ、トワイライトステイ)

保護者が病気やその他の理由により、家庭で子どもを養育することが一時的に困難となる場合や、経済的な理由により緊急一時的に母親と子どもを保護することが必要な場合に、児童養護施設及びその他保護を適切に行うことのできる施設、または里親宅で、連続7日間以内で預かることができます。(事前申し込み:福祉・子育て相談窓口 089-948-6413)

### 児童館・児童センター【0歳～18歳】

子どもたちが自由に来館し、友だちと楽しく遊ぶことができます。



### 幼児教育・保育の充実

就学前までの子どもたちが利用できる施設は、保育所が44か所、幼稚園が27か所、認定こども園が48か所、小規模保育等が33施設あります。(令和5年4月現在)

★各施設一覧(子育てマップ)についてはこちら⇒



### 保育所等入園予約

年度途中に育休から復帰予定の方を対象に、入園予約制度を導入しています。(受付期間に松山市に住居登録がある等の条件を満たすことが必要で、入園選考があります。)

### 病児・病後児保育

保護者が就労等により病気の子どもを家庭で保育できない場合に、実施施設で一時的に預かっています。松山市の子どもは、市内だけでなく、東温市、松前町の施設も利用可能です。



### ファミリー・サポート・センター【6か月～小学6年生】

援助を受けたい方(依頼会員)と行いたい方(提供会員)が会員となり、送迎や預かりなどのサービスの利用料を一部助成します。

(申込先)まつやまファミリー・サポート・センター 089-945-1008

### イクじい・ばあばママサービス【1歳～小学6年生】

サービスのうち「送迎」または「留守中の子守り」の育児サポートについて利用料を一部助成します。(申込先)松山市シルバー人材センター 089-933-7373

